１月１１日（水）会議後に書面によりいただいた意見及び回答は下記のとおりです。

別紙

宗政委員

議題（１）についての意見

２０１４年６月ころに、行政管理課から各委員に改革項目提案書の提出が求められた時に宗政が提案したものですが、資料１－１（４）人事評価制度と連携した人材育成及び給与・人事制度の構築[職員課]という項目に関して再度同じ意見で大変恐縮ですが、考えを述べさせていただきます。

〇なんのために

庁内公募を実施することにより、袖ケ浦市が解決すべき課題に的確に対応し、職員の能力・適正・意向等を最大限に活かし直接職務に反映させる。また、職員のやる気を高め、職員の持つ能力を多様な分野で発揮できるよう人材の有効活用、組織の活性化等を推進する。

〇どうするか

市職員庁内公募制度を実施している先進的な市を参考に袖ケ浦市職員庁内公募制度実施要綱の制定に向け、庁内にプロジェクトチームを設置し検討する。

議題（２）についての意見

[資料２－２]下期取組予定項目一覧に記載されている新規追加事項の中で環境経済部が担当課になっている推進項目名「有害鳥獣対策など農業ＤＸの推進に向けた検討」　取組項目名・取組概要「有害鳥獣対策に寄与するＩＣＴ技術の研究を行い、市内での運用が可能かどうか検討を行う。」となっています。

現状では、耕作放棄地が原因でイノシシが圃場に出現し農作物に被害を与えています。（私自身も下根岸地区の水稲栽培で困っています。）鳥獣被害の現状を踏まえるともう少し現実的な対策を検討する意思を示す表現が必要ではないかと思います。

農水省でもＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進しているようですが、せめても、耕作放棄地の雑草をなくすなど管理を放棄した地権者まかせでなく、地元農業者の理解と協力を得て鳥獣の住みかにならない最低限度の農地管理制度の構築を検討する必要があると思います。

回答

鳥獣被害対策の取組としましては、有害鳥獣捕獲の強化や箱わなの見回り等の負担を軽減していくために、ICT機器の導入等を、機器の機能や精度、操作性、課題等に留意し、先進事例を調査・研究してまいります。また、木更津猟友会の構成団体であります袖ケ浦市有害鳥獣駆除隊へ委託し捕獲檻の設置による駆除を実施し、更に駆除の強化のため、近年は地域の皆様が自ら有害鳥獣駆除に取り組む体制づくりを推進しているほか、わな猟免許の取得に係る経費への補助や農地への侵入防護柵設置に対する国や市の補助を実施しております。

なお、耕作放棄地の解消への取組としましては、市農業センターにおいて、農業者に自走式草刈機の貸出事業を行っているほか、国の事業による耕作放棄地解消のための補助事業がございます。

引き続き効果的な有害鳥獣対策への取組について先進自治体の取組を情報収集・研究するとともに、県や専門業者などと連携し、有害鳥獣被害の低減に努めてまいります。